

岐阜大学基金特定事業
岐阜大学農学部・応用生物科学部
創立 100 周年記念事業



100年の伝統 清流のごとく さらに未来へ

学び、究め、貢献する



岐阜大学
GIFU UNIVERSITY

岐阜大学基金特定事業

「岐阜大学農学部・応用生物科学部創立 100 周年記念事業」

趣意書

岐阜大学応用生物科学部は 2023 年をもちまして創立 100 周年の記念すべき年を迎えます。前身である岐阜高等農林学校が 1923 年 12 月に官制交付され、翌 24 年 4 月、現在の各務原市（旧稲葉郡那加村）に開設されました。1982 年には岐阜市柳戸の現在のキャンパスに移転し、2004 年 4 月、岐阜大学の法人化と同時に、応用生物科学部として新たな歩みを始め、現在に至っております。

記念すべき 100 年を機に、農学部から応用生物科学部へと歩んできた道を振り返り、さらなる前進と飛躍を期し、同窓生の皆様と慶びを分かち合うため、創立 100 周年記念事業会を発足し、100 周年記念事業の準備を進めているところです。

100 周年記念事業として、記念講演会や記念式典、祝賀会の開催、記念誌の発行などを行ってまいります。何卒この趣旨にご賛同いただき、ご支援をいただきますよう、心よりお願い申し上げます。

創立 100 周年記念事業の内容

1. 創立 100 周年記念式典等の開催

応用生物科学部のさらなる飛躍を祈念して、会員や地域企業の皆様のご参加のもと、記念式典等開催いたします。

日時 2023 年 6 月 3 日（土）

場所 岐阜大学および岐阜グランドホテル

内容 講演会・植樹（大学） 式典・祝賀会（ホテル）

2. 創立 100 周年記念誌の刊行

創立 100 周年を迎えるにあたって、100 周年記念誌の発行を行います。これまで歩んできた 100 年の歴史や取り組み等を、写真と共に振り返った記念誌となります。

3. 教育研究資金のための基金の創設

応用生物科学部の教育・研究活動を支援するための基金を創設します。

寄附のお願い

岐阜大学農学部・応用生物科学部創立 100 周年記念事業会は、記念事業を成功裏に遂行するため、岐阜大学基金特定事業「岐阜大学農学部・応用生物科学部創立 100 周年記念事業」を設け、寄附への協力を呼び掛けていきたいと考えております。この活動にご理解を賜り、ご協力のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

- 事業の名称 岐阜大学農学部・応用生物科学部創立 100 周年記念事業
- 寄附目標額 20,000 千円
 - 個人の方 一口 5 千円(一口以上何口でも結構です)
 - ※ご寄附いただいた方には、下記の特典があります。
 - ・毎年発行の各務同窓会会報、岐阜大学ホームページ、記念誌に氏名を掲載
 - ・記念誌の贈呈(2 口以上)
 - ・大学規程に基づく高額寄附者には感謝状を授与 他
 - 法人・企業の方 一口 1 万円(一口以上何口でも結構です)
 - ※ご寄附いただいた方には、下記の特典があります。
 - ・毎年発行の各務同窓会会報、岐阜大学ホームページ、記念誌に法人名を掲載
 - ・記念誌の贈呈
 - ・大学規程に基づく高額寄附者には感謝状を授与 他
 - ◆広告掲載ご希望の法人・企業 <http://www.abios.gifu-u.ac.jp/kagami/>
 - ・式典時配布する資料に金額に応じた大きさの広告を掲載
- 寄附方法 付属の専用の払込用紙(銀行振込またはゆうちょ銀行払込)にご記入の上、お振込ください。
また、インターネットでのお手続きも可能です。詳細は次項をご参照ください。
- 寄附の募集期間 2021 年 8 月～
- お問合せ **創立 100 周年記念事業に関するお問合せ先**
岐阜大学応用生物科学部事務部学務係 (各務同窓会担当)
TEL 058-293-3411 FAX 058-293-2841
E-mail ob-abs@gifu-u.ac.jp

寄附手続きに関するお問合せ先
岐阜大学 Development Office (DO 室)
TEL 058-293-3276 FAX 058-293-3279
E-mail kikin@gifu-u.ac.jp

寄附のお手続き方法

●専用の払込用紙をご利用ください。

払込用紙に必要事項を記入の上、ゆうちょ銀行でのお手続きをお願いします。その場合、手数料は大学が負担します。

●インターネットでのお手続きによるご寄附

インターネットでのお手続きでは、以下のお取扱いが可能です。

- ・クレジットカード決済
- ・コンビニ決済
- ・ペイジー決済（インターネットバンキング）

インターネットからのお手続きは以下の URL からご利用ください。

<https://www.gifu-u.ac.jp/fund/kifu-procedure.html>

なお、ご寄附いただける事業として「岐阜大学農学部・応用生物科学部創立 100 周年記念事業」をご指定ください。

税制上の優遇措置等

岐阜大学基金特定事業「岐阜大学農学部・応用生物科学部創立 100 周年記念事業」への寄附金は、税制上の優遇措置が受けられます。

◆個人からのご寄附

・所得税の優遇措置

所得税法第78条第2項第2号により、その年に支出した寄附金の額（所得の40%が限度）から2,000円を引いた額を、所得税の課税所得から控除することができます。

・個人住民税の寄附金税額控除

岐阜大学への寄附金を個人住民税の控除対象としている都道府県・市区町村にお住まいの方は、寄附金控除を受けることができます。控除の対象につきましては、お手数ですが各自治体の税務の窓口にお問い合わせいただきますようお願いいたします。

◆法人からのご寄附

法人税法第37条第3項第2号により、寄附金の全額を損金算入することが可能です。